

別紙 1

学校飼育動物の死亡時の対応について ～埋葬依頼の方法～

社団法人東京都獣医師会

目的

学校の飼育動物の死亡に際し、命の尊厳を児童に感じてもらうため、かつ学校の公衆衛生上の心配に対応するために、東京都教育委員会の御理解の元、本会と東京都動物霊園協会は、死亡動物の検案を行った上で、動物霊園への埋葬を支援しています。

最初にお願したいこと

動物が、食べない、じっとしているなど、様子がおかしい場合は、会員動物病院に相談して診療等を受けてください。診療を受けることで、児童は安心し、また回復すれば喜ぶでしょう。あるいは死亡を納得して受け入れるでしょう。なお、診療後の死亡なら獣医師も死因が容易に判断でき、様々な心配は不要になります。

学校で死亡した場合

- ①死亡を確認したらすぐに
 - ②近くの社団法人本会会員の病院に連絡し
 - ③事情の分かる先生が、その病院に死体を搬入し、埋葬手続きを依頼してください。
- * 事情によりすぐに搬入出来ない時は、ビニール袋に入れて冷蔵保存が最適ですが、御無理なら、なるべく涼しいところに保管してください。

動物病院で

- ④獣医師と一緒に学校飼育動物埋葬依頼書を作成し、動物を委託する。
 - ⑤獣医師は死因等検案した後、東京都動物霊園協会会員の霊園に埋葬依頼する。
- * 獣医師に死因の説明を依頼してください。先生や獣医師からの説明があれば、児童の不安が消えることでしょう。

動物霊園は

- ⑥会員動物病院に死亡動物を迎えに行き、火葬埋葬をする。
- ⑦埋葬後、当該学校と本会事務局に終了届けを送る。

* 学校担当の獣医師あるいは、最寄りの会員動物病院が不明の場合は
本会事務局にお問い合わせください。(電話 03-3475-1701)